

沼田警察署協議会議事録

(令和7年度第1回定例会議)

開催日時		令和7年6月19日(木) 午後4時から午後4時50分までの間	
開催場所		沼田警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数9人)	星野会長 須藤委員 山田委員 西山委員 小菅委員 小林委員 近藤委員 小野里委員 横坂委員	計 9 人
	警察	飯田署長 成瀬副署長 高橋警務課長 大谷会計課長 絹川生活安全課長 中野地域課長 鍬田刑事課長 関口交通課長 酒井警備課長 生活安全課課長代理 刑事課課長代理 警務係長	計 12 人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 委嘱書交付式等 (1) 再任委員への交付 (2) 新規委員への交付 (3) 警察署幹部及び各委員の自己紹介 2 挨拶概要 (1) 会長挨拶 会長という重責に対し、また、当協議会の業務運営に関し、委員の御支援、御協力をいただきながら、沼田警察署協議会の一層の発展に努めていきたい。 (2) 警察署長挨拶 当署は、100名程度の署員数で、限られた人員のなかで各事案に対応しているところであり、何かと行き届かないこともあろうかと思うので、委員の率直かつ忌憚のない意見をいただきたい。今年も改めて理解と協力をお願いしたい。 3 概況説明事項(説明者 署長) (1) 管内刑法犯認知・検挙状況(R7.1～5月) (2) 管内特殊詐欺発生状況(R7.1～5月) (3) 管内交通人身事故発生状況(R7.1～5月) (4) 山岳遭難発生状況(R7.1～5月) (5) 管内110番通報受理状況(R7.1～5月) (6) 空き家対象とした窃盗事件の発生状況(R7.1～5月) 4 協議 (1) 意見、要望等(○～委員、●～署長等) ○ 自転車の運転手にも反則切符が適用されるそうだが、何歳から適用されるのか。〔質問〕 ● 令和8年4月1日から自転車の交通違反でも反則切符が適用される。対象年齢は16歳から対象となることから、来春高校生となる現在の中学校3年生に対して教養を行っている。〔回答〕 ○ 自転車の交通違反の種類は何か。〔質問〕 ● 対象の違反は、全部で113種類あるが、信号無視、並進走行、携帯電話使用、一			

時不停止などが切符告知の対象となる。〔回答〕

○ 歩行者天国などの場所で自転車の違反も告知の対象となり得るのか。〔質問〕

● 普通自転車歩道通行可の標識がある道路以外は違反として切符の告知もあり得る。
〔回答〕

○ 自転車は歩道を通行してもいいのか。〔質問〕

● 基本的に自転車は、車道の左側端に寄って走行するのが原則であるが、自転車歩道通行可の標識がある歩道は、通行可能である。〔回答〕

○ 車道が混んでいる場合、自転車で歩道を通行しても良いのか。〔質問〕

● 歩道は、歩行者優先であることから、自転車運転中は基本的には車道の左側端を通行すべきである。〔回答〕

○ 交通安全教室を受けたことがない。警察は交通安全教室をしているのか。〔質問〕

● 小学校において中学年辺りから交通安全教室を継続して行っている。特に夏休み前には、安全教育を実施している。〔回答〕

○ 高齢者が乗っているシニアカーの位置付けはどのようなものなのか。シニアカーも違反の対象なのか。〔質問〕

● シニアカーは道路交通法上、車両ではないので、歩行者扱いとなる。シニアカーという響きから車をイメージするが、あくまでも歩行者扱いとなる。〔回答〕

(2) 視察等の行事

委員からのアンケートを基に視察場所を選定し、次回定例会議において実施予定

(3) 備考

次回定例会（令和7年度第2回）の開催期日

令和7年9月下旬を予定